

1. 業務名

放射能汚染廃棄物を含む廃棄物・土壤等における化学分析と実験等業務

2. 所属

(ユニット名) 福島地域協働研究拠点

(室名) 廃棄物・資源循環研究室

(就業場所) 福島県田村郡三春町深作 10-2 または茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) 研究所の事業計画に応じて上記 2 つの場所にて変更の可能性あり

(受動喫煙対策)

福島県田村郡三春町深作 10-2 : 敷地内禁煙

茨城県つくば市小野川 16-2 : 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

廃棄物・資源循環研究室では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質によって汚染された廃棄物や土壤の県外最終処分に向けた研究、ならびに海面処分場等の最終処分場の適正管理に関する研究を実施している。本業務では、研究を推進するため、以下の業務を行う。なお、取り扱う試料には放射性セシウムによって汚染されたものを含む。

- (1) 廃棄物や土壤の性状（含有量や溶出量）把握のための分析、実験等業務
- (2) 廃棄物や土壤の組成を把握するための分析、実験業務
- (3) 廃棄物や土壤の処理に関する固型化や洗浄、分級等に関する実験業務補佐
- (4) 保管試料や化学物質等に関する監理業務
- (5) 他、現地調査等の関連する業務

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

- (1) 採用時に四年生大学を卒業し学士号、ないしは工業高等専門学校を卒業し準学士号以上の学位を有し、かつ、当該業務に関連する 5 年以上の実務経験を有すること。
- (2) ゲルマニウム半導体検出器、X 線回折、蛍光 X 線分析、示差熱分析、水銀測定装置、イオンクロマトグラフ分析の内、4 つ以上の分析装置のメンテナンス（修理は含まない）を含めた分析について 5 年以上の実務経験を有すること。
- (3) Microsoft Word や Excel、Outlook 等を用いた PC によるデータ整理、文書作成、計算を実施できること。
- (4) 業務活動に支障がない水準の日本語によるコミュニケーション能力を有していること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、所定の様式を使用） 1部
- (2) 職務経歴書（A4 判） 1部

※応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。ただし、不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封ください。）

※履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「廃棄物・資源循環研究室 高度技能員応募書類」と記載してください。）

9. 応募締切

2026年1月19日（月）必着

10. 待遇等

- （職種）高度技能専門員
- （雇用形態）フルタイム（週5日）
- （1日の勤務時間）7時間45分
- （時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）：13,550円より（規程に基づき決定）

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定期

2026年4月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より 2027 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により、2031 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒963-7700 福島県田村郡三春町深作 10-2

(ユニット) 福島地域協働研究拠点

(室名) 廃棄物・資源循環研究室

(氏名) 遠藤和人

(Tel) 0247-61-6114 内線 6550

(E-mail) k-endo (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R08-E-013